

ダルモーッタラにおける対象認識 —分別と無分別のあいだ—

三代 舞

1. 問題の所在

ダルモーッタラが、「概念的構想を伴わない単なる直観的認識は、正しい知としての作用を為さない」¹と述べたことは、よく知られている。しかし、彼のこの言明は、仏教論理学派の基本的なテーゼと矛盾をきたす恐れがある。仏教論理学派では、正しい知（プラマーナ, *pramāṇa*）として、知覚と推論との二種が認められている。そして、知覚とは、概念的構想を伴わない認識のことである。したがって、知覚が正しい知として認められる以上、概念的構想を伴わざとも何らかの正しい知としての作用を為すことが期待される。

ダルモーッタラにおけるプラマーナ（*pramāṇa*, 正しい知／正しい認識の手段）²およびその結果については, *Nyāyabinduṭīkā*(NBT)を中心に扱った沖 [1990] [1993] や, *Pramāṇaviniścayaṭīkā* (PVinT) 冒頭のプラマーナ論を扱った Steinkellner and Krasser [1989] (PVinT(Dh)_S), *Laghuprāmāṇyaparīkṣā* (PPar II) を扱った Krasser [1991] [1995], その他西沢 [2010] 等の研究がある³。これらの研究によって、上記の問題に対する一定の解答が与えられている。すなわち、知覚は、その後に生じる決定知（*niścayapratyaya*）⁴あるいは判断（*adhyavasāya*）⁵と呼ばれる概念的認識

¹ Cf. NBT 84,5f.: akṛte tv adhyavasāye nīlabodharūpatvenāvavasthāpitam bhavati vijñānam. tathā ca pramāṇaphalam arthādhigamarūpam anispannam (判断が為されないならば、知は青の知を本質とするものとして確定されることになる。そしてその場合には、対象の認識を本質とするプラマーナの結果は完成されない)。

² プラマーナの語が「正しい知」と「正しい認識の手段」という二つの意味をもつこととその関係については、拙稿 [2012] を参照のこと。本稿では、前者を「プラマーナ」と訳し、後者を「認識手段」と訳す。本稿では主に前者の意味で用いられている。

³ PVinT のうち、プラマーナとその結果に関する議論の大半が含まれている知覚章は、残念ながらサンスクリット原典が失われたままである。しかし、そのチベット語訳に対応する多くのサンスクリット断片を NBT や DhPr 等から回収することができ、今回扱う部分の大半は Steinkellner and Krasser [1989] によって既に丁寧な研究がなされている。PPar II については、Krasser [1991] による詳細な研究がある。その他に, *[Brhat]Prāmāṇyaparīkṣā* (PPar I) というプラマーナに関するダルモーッタラの自著があるが、本稿ではその内容に直接触ることはできなかった (Krasser [1995: p. 269, n. 2] には、PPar I に対するテキストおよび翻訳が準備中と記されているが、未刊である)。PVinT および PPar II と共に通する内容については、それぞれ Steinkellner and Krasser [1989] と Krasser [1991] に一覧が付されている。

ダルモーッタラ内の著作順序については、Krasser [1992: 155] によって、NBT → PPar II → PVinT という順序が、プラマーナ論の内容比較に基づき提示されているが、検討の余地があろう。

⁴ 後に挙げる NBT などの記述によって、知覚と決定知との間には時間的先後関係が認められる。

(分別知)と協働することによって、正しい知としての作用をなす。ただし、決定知自身は、未知の情報を明らかにするというプラマーナの定義を満たしていないので、プラマーナには含まれない。

しかし、依然としてはつきりしないのが、プラマーナの結果として提示される「対象認識」(arthādhigati)の、知覚における位置づけである。対象認識と決定知とはどのような関係にあるのか。果たして対象認識は、分別知なのか、無分別知なのか。もしダルモーッタラが、対象認識は分別知であると考えていたならば、有分別知覚を容認することになり、基本テーゼから逸脱する。そこで本稿では、ダルモーッタラによるプラマーナとその結果に関する理解を先行研究を手がかりに整理した上で、対象認識について考察する⁶。

2. 正しい知としてのプラマーナと分別

ダルモーッタラは、プラマーナについてどのような基本理解を示しているのであろうか。この間に対してもしばしば取り上げられるのが、NBTの以下の一節である。

正しい知とは、欺かない知である。そして、世間では、以前に示された対象に到達させる〔人〕が(prāpayat) 欺かない〔人〕(samvādaka)と言われている。同様に、知も、〔その知〕自身によって示された対象に到達させるものが、欺かない〔知〕と言われる。さらに、到達させるものたること(prāpaktatva)とは、示された対象に向かって行動させるものたること(pravartakatva)に他ならず、それ以外ではない。というのも、知は、対象を生ぜしめることによって〔対象に〕到達させるのではない。そうではなくて、対象に向かって人を行動させることによって対象に到達させるのである。また、行動させるものたることとは、行動の対象を示すものたること(pravṛttivīśayapradarśakatva)に他ならない。というのも、知は、強制的に(haṭhāt)人を行動させることはできない。⁷

[1]

桂 [1989: 542] や沖 [1993] なども、同様の理解を示す。一方、西沢 [2011: 458] は、両者を同時であると考えているようである。

⁵ adhyavasāyaに類する語として、avasāyaを挙げることができる。岡田 [2005]によれば、シャーンタラクシタおよびカマラシーラはその著書 *Tattvasamgraha* および *Tattvasamgrahapañjikā* の中で、言葉の作用について考察する際に両者を区別して使用している。よって、両者と密接な関係にあるダルモーッタラが、同様の傾向を有する可能性がある。現段階ではダルモーッタラの用語について明確な区別は見当たらないが、今後検討する必要がある。

⁶ なお、本稿は、最終的に沖 [1993] と同様の結論に至った。したがって、新知見を欠くと言わざるを得ないが、NBT以外の文献をも含めて考察をした点、および、対象認識の位置付けを図によって視覚的に明示した点を、本稿の成果として挙げることができよう。

⁷ NBT 17,1-18,2: avisamvādakam jñānam samyagjñānam. loke ca pūrvam upadarśitam arthaṁ prāpayan samvādaka ucyate. tadvaj jñānam api svayam pradarśitam arthaṁ prāpayat samvādakam ucyate. pradarśite cārthe pravartakatvam eva prāpaktatvam, na anyat. tathā hi na jñānam janayad arthaṁ prāpayati, api tv arthe puruṣam pravartayat prāpayaty artham. pravartakatvam api pravṛttivīśaya-

ここでダルモーッタラは、正しい知であるプラマーナを、以下のように言い換えている。すなわち、正しい知 (*samyagjñāna*) とは欺かないもの (*samvādaka*) であり、欺かない知とは、その知によって示された (*pradarśita*) 対象 (*artha*) に到達させる要因 (*prāpaka*) であり、その対象に向かって行動させる要因 (*pravartaka*) であり、それはすなわち、行動の対象 (*pravṛttivিশ্যা*) を示す要因 (*pradarśaka*) である⁸。

正しい知 (*samyagjñāna*) → 欺かないもの → 示された対象に到達させるもの →
示された知に向かって行動させるもの → 行動の対象を示すもの

この一連のプラマーナに対する言い換えは、NBT のみならず、PVinT や PPar II にも概ね共通しているが、そこでは、更にいくつかの付加的な情報が与えられる。たとえば、PVinT では、欺かない知とは到達させるものであると言い換えるのに加えて、「正しい知は、実質物 (*vastu*)⁹を把握するもの (*grāhaka*) であることによるではなく、実質物に到達させるもの (**vastuprāpaka*) であることによる」といわれる¹⁰。ここから、「示された対象」 (*upadarśitārtha*) と先に呼ばれた対象が、「実質物」 (*vastu*) であることが読み取れる。また、「実在物を把握するもの」 (**vastugrāhaka*) であるだけでは、正しい知として不十分であることも分かる¹¹。ここでいう、「実質物」 (*vastu*)

pradarśakatvam eva. na hi puruṣam haṭhāt pravartayitum śaknoti vijñānam. 翻訳は、沖 [1993: 122f.], Franco [1997: 51f.]などを参照。

⁸ この一連の言い換えは、先行研究によって指摘されている通り、*Pramāṇavārttika* の *Pramāṇasiddhi* 章 (PV II) でダルマキールティが規定したプラマーナの二種の定義を関連付ける点に、意義を求めることができる。すなわち、ダルモーッタラの理解によれば、知によって対象が示された、つまり人によって対象が認識された時点でプラマーナの作用は完了されたことになり、「プラマーナは欺かない知である」 (PV 2.1: *pramāṇam avisamvādi jñānam*) という第一の定義は、「未知の対象を明らかにするものである」 (PV 2.5c: *ajñātārthaprakāśo vā*) という第二の定義を含意することになる。Cf. Krasser [1995: 248f.], Franco [1997: 51f.], 木村 [1997: 6].

⁹ ここでの *vastu* は、後に検討するように、目的達成能力を特質としており、私たちの行動に対して所期の結果をもたらすものである。つまり、日常的なレベルで、実質的にそこにあると見なされるようなものである。そのような意味で、「実質物」と訳した。

¹⁰ PVinT(Dh)_S 5,6-9: *de'i don ni 'di yin te / dngos po 'dzin par byed pas ni yang dag pa'i shes pa nyid ma yin gyi 'on kyang dngos po thob par byed pa nyid yin no //* (これの意味は以下のごとくである。事物を把握することによって正しい知であるのではなく、事物に到達させることに [よって正しい知であるに] 他ならない)。

¹¹ この点については、本稿 4.1 で取り上げる「把握対象」 (*grāhya*) と「判断対象」 (*adhyavaseya*) という二種のプラマーナの対象に関連して述べられる、ドゥルヴェーカミシュラの以下の記述が参考になる。DhPr 73,16f.: *tatra prāmāṇyam pravṛttivিশ্যাপেক্ষam vyavasthāpyate. jñānatvam tūbhayāpekṣam eva. ajñānasya ca prāmāṇyāsamṛ̥bhavena jñānāntarbhūtam pramāṇam visayadvavidhyavad eva bhavati* (その (二種の対象) の中で、[プラマーナたる知が] プラマーナであることは、行動の対象 (=判断対象) に依拠して確立される。一方、[プラマーナたる知が] 知であることは、[把握対象と判断対象の] 両者に依拠して確立されるに他ならない。そして、知でないものがプラマーナであることはありえないでの、知の中に含まれるプラマーナは、二つの対象をもつものに他ならない)。このように、プラマーナであることは判断対象によって確立され、一方、知であることは、判断対象のみならず両者ともによって確立される。すなわち、

および「把握するもの」(grāhaka) の意味については、次節で詳しく検討する。

さらに重要な点は、「行動させるもの」(pravartaka) を「対象を示すもの」(pradarśaka) と言い換える際に、「対象を判別するもの」(paricchedaka) という概念を入れ込んでいることである。これは、PVin I 本文の、「というのも、これら二つの〔正しい知(=プラマーナ)〕に基づいて対象を判別した後に (paricchidya)，行動する人は (pravartamāna)，目的達成に関して欺かれることがない」¹²という一文に基づいている。

「把握されていないものが行動の対象である場合に、過大適応になってしまふのではないか」という主張に反駁するために、「対象を判別した後に (artham̄ paricchidya)」と述べる。これ(二種のプラマーナ)によって先に判断されたものに依拠して、行動するのだから、決定 (nges pa, *niścaya, □pariccheda) と行動とは、因果関係にあると説かれる。したがって、対象を判別する知 (*arthaparicchedakajñāna) に対してこそ、「行動させるもの」(pravartaka) と言われるのである。

もし、判別の対象のみが行動の対象であって、いずれか一方 (*anyatara) ではないならば、その場合に、それは妥当である。したがって、判別されたもの (*paricchinna) が行動の対象であって、判別するもの (*paricchedaka) が行動させるもの (*pravartaka) に他ならないと説かれるであろう。知によって人の中の場所が占められているので、[知は、] 任意の形で行動させるものではなく、行動の対象(*pravṛttivisaya)を示すもの(*pradarśaka) [として行動させるもの] である。したがって、判別するもののみが行動させるものであることは、妥当である。¹³

[2]

ここでダルモーッタラは、判別した後に行動するという、判別と行動との因果関係に基づいて、行動させるもの (pravartaka) とは、判別するもの (paricchedaka) であると述べる。この際に、判別 (pariccheda) と決定 (niścaya) とは、ほぼ同義の語として使用されている¹⁴。

プラマーナたる知は、二種の対象を両方とも備えていなければならない。したがって、知の側の働きとしては、把握するだけでは不十分である。

¹² PVin I 1,10: na hy ābhȳām artham̄ paricchidya pravartamāno 'rthakriyāyām visamvādyate.

¹³ PVinT(Dh)s 8,4-18: ma gzung ba 'jug pa'i yul yin na ha cang thal bar 'gyur ro zhes brjod pa spang ba'i phyir / **don yongs su bcad nas** zhes gsungs te / 'dis sngar yongs su bcad pa la ltos nas 'jug pa'i phyir / nges pa dang 'jug pa dag rgyu dang 'bras bu nyid du bstan to // des na don yongs su gcod par byed pa'i shes pa nyid la 'jug par byed par brjod do // gal te yongs su bcad pa'i don nyid 'jug pa'i yul yin gyi gang yang rung ba ma yin pa de ltar na de rigs pa yin te / de'i phyir yongs su bcad pa ni 'jug pa'i yul yin la / yongs su gcod par byed pa ni 'jug par byed pa nyid yin no zhes bstan par 'gyur ro // gang gi phyir shes pas skyes bu la gnas bzung ste / 'ga' zhig tu 'jug par byed pa ni ma yin gyi / 'on kyang 'jug pa'i yul ston par byed pa yin no // de'i phyir yongs su gcod par byed pa nyid 'jug par byed pa yin par rigs so //. 翻訳は、Steinkellner and Krasser [1989: 78] を参照した。

¹⁴ これによって、PVin I に見える paricchidya の語を、ダルモーッタラが分別に関わるものとして理解していることが分かる。pari\chid の語は、知覚を論じる際にダルマキールティにより数

さらに、判別の対象と行動の対象とは同一のものとされている。到達の対象と行動の対象も当然同じであるから¹⁵、到達、行動、判別の対象はいずれも同じく、事物（vastu）であり、判別されたもの（paricchinna）ということになる。また、この場合の判別するものは、先に述べられた、「行動の対象を示すもの」とほぼ同じ位置を占めている。

以上の内容をまとめると、以下のようなになる。

samyagjñāna → samvādaka

→ prāpaka (pūrvam upadarśitam artham prāpayat) *下線部は vastu であり pricchinna

→ pravartaka (pradarśita arthe pravartakatvam) → artha の paricchedaka

→ pravṛttivिषया の pradarśaka

このように、プラマーナの説明には、判別（pariccheda）や決定（niścaya）といった有分別的な傾向の強い用語が用いられており、知覚としてのプラマーナにも、何らかの形で分別が含まれるのではないかという懸念が生じてこよう。

3. 正しい知たるプラマーナとその結果との関係

本節ではさらに、ダルモーッタラがプラマーナの結果についてどのように考えているか、プラマーナとの関係を中心に見ておくこととする。彼は、プラマーナの結果について、先の引用[1]に続けて以下のように説明する。

そして、正にこの故に、プラマーナの結果は、対象の認識（arthādhigati）に他ならない。というのも、対象が認識された時に、人は行動させられた〔ものとなり〕、そして、対象は〔認識によって人が〕到達せしめられた〔ものとなる〕。さらにそのようである場合に、対象の認識（arthādhigama）によって、プラマーナの作用は完成される。¹⁶ [3]

ここではまず、プラマーナの結果が対象認識（arthādhigati）であることが明示される。さらに、その対象の認識（arthādhigama）によって¹⁷、プラマーナの作用が完成される、と言われている。したがって、プラマーナとプラマーナの結果との関係は、正しい知と、その知のもつ作用

度使用されているが、それを分別と関わるものとするか否かは、注釈者によって解釈が分かれることもある。例えば、稻見 [1991: 95f.] に示されるように、シャーキヤブッディは、この paricchidya を、「あるものの形象の生じたものにすぎないものがそのように表現されている」と解釈し、必ずしも分別が関わるわけではないと述べる。

¹⁵ Cf. DhPr 72,24: pravṛttivिषयasyaiva prāpanīyatvāt prāpanīya eva pravṛttivिषयाशब्देनोक्तः (行動の対象こそが到達されるべきものであるから、到達されるべきものこそが、行動の対象という語によって述べられている)。

¹⁶ NBṬ 19,1f.: ata eva cārthādhigatir eva pramāṇaphalam. adhigate cārthe pravartitah purusah, prāpitaś cārthaḥ. tathā ca saty arthādhigamāt samāptah pramāṇavyāpārah.

¹⁷ ここでの arthādhigati と arthādhigama とは同義と考えてよいだろう。

(vyāpāra) という関係で理解される。

そのことは、以下の記述からも分かる。

以下のことが述べられたことになる。プラマーナとは、[人を対象に] 到達させる知 (prāpakam jñānam) である。そして、[知の] 到達させる能力 (prāpanaśakti) は、単に [知が] 対象と不可離のものたることのみからあるわけではない。なぜならば、芽などは、種などと不可離のものであっても、[種を行動の対象として示すものではないので、種などに] 到達させるものではないから¹⁸。したがって、到達されるべき対象から [知が] 生じるとしても、この[到達させる]知には、必ず為されるべき或る到達させる作用 (prāpakavyāpāra) —— その [到達させる作用が] 為されることによって、対象が到達されたものとなる [というそうした作用] —— が、存在する。そして、それが実行されることによって (yadanuṣṭhānāt) 知は到達させるものとなる、その [知のもつ到達させる作用] そのものがプラマーナの結果である。というのも、以前 (NBṬ 18,1) に以下のことが述べられている。「到達せしめる [知] にある到達させる作用というものは、行動の対象を示すこと (pravṛttivिशयapradarśana) に他ならない」[と]。そして、正にその直接知覚 [たる知] そのものが、対象の認識 (arthapratīti) を特質としており、対象を示すことを特質としている。したがって、それ (直接知覚たる知) こそが、プラマーナの結果である。¹⁹ [4]

まず、プラマーナとは、先にも説かれたように、人を対象に到達させる知 (prāpakam jñānam) である。さらに、知がそのような対象に到達させる能力 (prāpanaśakti) を発揮するためには、知のもつ対象との不可離性、すなわち知が対象から生じたものであるという両者の因果関係だけでは不十分であり、対象に到達させる作用 (prāpakavyāpāra) が不可欠である²⁰。そして、その、知の有する対象に到達させる作用こそが、プラマーナの結果に他ならない。さらに、到達

¹⁸ ここで、なぜ芽などが種などに到達させるものでないかという問題は、先に確認したように、「到達されること」が「行動の対象を示すこと」と言い換えられることに基づいて、以下のように解決できる。すなわち、芽はそもそも物質であって知ではないので、そこに認識作用はなく、種を行動の対象として示すことができないからである。したがって、そこに到達させる作用はなく、芽は種に到達せるものではない。Cf. DhPr 80,2f.

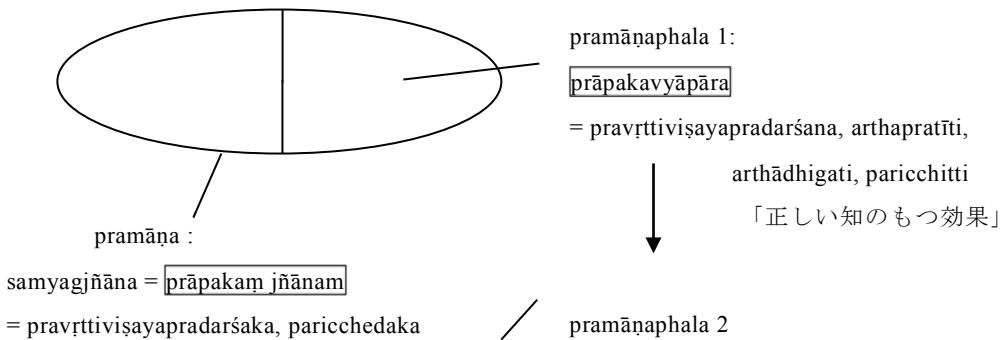
¹⁹ NBṬ 79,8-13: etad uktam bhavati. prāpakam jñānam pramāṇam. prāpanaśaktiś ca na kevalā arthāvinābhāvitvād bhavati, bījādyavinābhāvino 'py aṅkurāder aprāpakatvāt. tasmāt prāpyād arthād utpattāv apy asya jñānasyāsti kaścid avaśyakartavyah prāpakavyāpārah, yena kṛtena arthaḥ prāpito bhavati. sa eva ca pramāṇaphalam, yadanuṣṭhānāt prāpakam bhavati jñānam. uktam ca purastāt "pravṛttivिशयapradarśanam eva prāpakasya prāpakavyāpāro nāma." tad eva ca pratyakṣam arthapratītirūpam arthapradarśanarūpam. atas tad eva pramāṇaphalam.

²⁰ 知のもつ人を対象に到達させる能力が、対象と知との因果関係のみからもたらされうるかどうかという問題は、ダルモーッタラの中でも変遷があるようである。このように、NBṬ では因果関係のみでは不十分であるとされるが、少なくとも PPar II では、因果関係のみで十分であると言われている。Cf. Krasser [1995: 264f.]. また、この NBṬ の理解は、ダルマキールティの説からも逸脱する可能性がある。Cf. 西沢 [2011: 147].

させる作用とは、具体的に言うならば、「行動の対象を示すこと」(pravṛttivिशयapradarśana) であり、「対象の認識（対象を認識すること）」(arthapratīti) である。したがって、直接的には、知の有する、対象に到達させる作用たる「対象の認識」がプラマーナの結果 (pramāṇaphala 1) であるということになる。そして、知がその到達させる作用を特質とすることを根拠にして、直接知覚たる知そのものがプラマーナの結果 (pramāṇaphala 2) であるという帰結が導かれる。

ここでの対象認識 (arthapratīti) は、先に言われた対象理解 (arthādhigati) と同義である。また、ドゥルヴェーカミシュラは、NBTに対する複註 *Dharmottarapradīpa* (DhPr) で、arthādhigati を「判別（判別すること、判別作用）」(paricchitti)²¹ と言い換えている。これは、先にダルモーッタラが正しい知を、「示すもの」(pradarśaka) と並んで「判別するもの」(paricchedaka) と言ったことに基づくものであろう。

これまでに確認されたプラマーナとプラマーナの結果との関係を図示すれば、以下のようになる。



4. プラマーナと行動の対象——プラマーナの2種の対象と vastu——

4.1. 2種の対象

上で見たように、「欺かない知」は、「到達させるもの」、「行動させるもの」という言い換えを経て、「対象を示すもの」へと転換される。その際に、「到達させるもの」および「行動させるもの」はいずれも、「もし人が、その知に基づいて行動を起こしたならば、必ず対象に到達するはずである」という意味での可能性 (yogyatā) の次元で処理されており、実際に行動および到達が起こるかどうかは、一見問題にされない²²。しかし、対象への到達の実現によって知の

²¹ DhPr 19,8: **ata evāsmād eva kāraṇād arthasyādhigatiḥ** paricchittih phalam, na pravṛttyādi.

²² Cf. DhPr 19,11-13: yasmād yenārthaḥ samyagjñānenā darśitāḥ, tatra tenāpravartito 'pi puruṣaḥ pravṛttiyogopadarśanāt tadgatasya ca vyāpārāntarasyābhāvāt **pravartita** ity ucyate. saty arthitve

正しさを保証するという立場を採る限り、実際の行動や到達を全く無視するわけにはいかない。

ここで大きな障壁となるのが、「剎那滅」(kṣanabhaṅga) という仏教論理学派が採用する大前提である。すなわち、この世界のあらゆるものは、持続せず、一瞬一瞬生滅を繰り返している。したがって、認識の対象と、行動によって到達される対象とは、時点がずれているために厳密には別個のものであるから、対象への到達によって認識の正しさを確認することはできないことになってしまう²³。

そこでダルモーッタラが採った解決策は、プラマーナに二種類の対象を立てるという方法である。すなわち、知がその形象をもって生じるところの瞬間的なもの(kṣana)としての「把握対象」(grāhya)と、人によって到達されるべきもの(prāpaṇīya)たる「判断対象」(adhyavaseya)とである。そして、知覚にとっての把握対象とは、知覚がその形象をもって生じるところの一剎那のものである。一方、判断対象とは、その知覚によって後に生じる決定知(niścaya)によって知られる、すなわち判断される対象であり、相続(samtāna)すなわち時間的幅をもつものである²⁴。

ここでは、把握対象の形象すなわち顕現をもって生じる知覚と、その後に生じる、判断作用をなす決定知という、二段階の認識プロセスが想定されている。そこで問題となるのが、判断対象は後の決定の対象であって、知覚の対象ではないのではないか、という点である。この問題について、ドゥルヴェーカミシュラは以下のように解釈している。

知覚の後に生じる決定〔知〕は、知覚によって把握された正に同じ〔対象〕に対して作用

pravartanam eva. jñānenā tāvat pravṛttiyogyah kṛta iti yāvat (なぜならば、何らかの正しい知によって対象が見られているならば、その〔対象に〕に対して、その〔正しい知に〕よって、人がその〔対象〕に向かって〔実際にはまだ〕行動させられていなくとも、〔知は〕行動が可能な〔作用を〕示すから、そして、それ（正しい知）に含まれる別の作用は存在しないから、行動させられたと言われる。〔人が対象を〕求めることができれば、必ず行動がある。その限りで、知によって行動が可能な〔作用〕が為されたという程の意味である); DhPr 80,7f.: **prāpito bhavatīti pūrvavad yogyatayocaye** ([対象が] 到達されるとは、以前と同様に、可能性として言われている)。

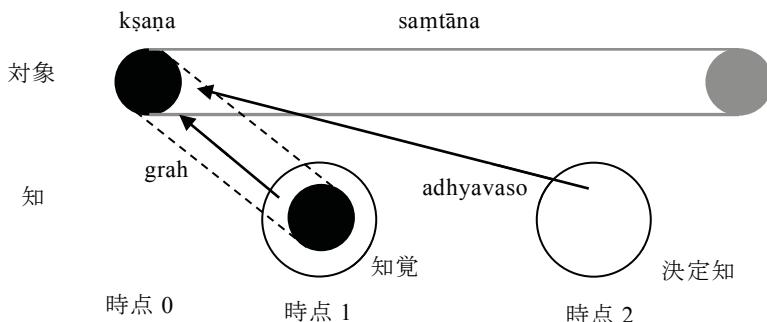
²³ Cf. PVinT(Dh)s 6,16-18: gal te de ltar na yang mngon sum gyis gzung ba'i don ni thob par rung ba ma yin te / skad cig ma nyid yin pa'i phyir ro // ([反論] もしそうであるならば、知覚によって把握された対象は、到達されえない。瞬間的なものに他ならないから)。

²⁴ NBT 71,1-4 ad NB 1.12: dvividho hi viṣayah pramāṇasya, grāhyaś ca yadākāram utpadyate, prāpaṇīyas ca yam adhyavasyati. anyo hi grāhyo 'nyas cādhyavaseyah. pratyakṣasya hi kṣaṇa eko grāhyah. adhyavaseyas tu pratyakṣabalotpannena niścayena samtāna eva. samtāna eva ca pratyakṣasya prāpaṇīyah, kṣaṇasya prāpavitum aśakyatvāt (というのも、プラマーナの対象は二種である。〔すなわち、〕それ（把握対象）の形象をもった〔プラマーナたる知が〕生じるところの把握対象と、〔プラマーナが〕それを判断するところの到達されるべきものとである。なぜならば、一方は把握対象であり、他方は判断対象である。実に、知覚にとって、把握対象はある一剎那のものである。一方、判断対象は、知覚によって生じた決定〔知〕によって〔判断されるものであり〕、相続に他ならない。そして、相続のみが、知覚にとって到達されるべきものである。なぜならば、瞬間的なものは到達されえないのだから); PVinT(Dh)s 7,10-16; PPar II 8,8-11.

するので、付加的特性をもたらすものでない (*anatiśayādhāna*) それ（決定知）によって判断された (*adhyavasita*) [対象]、それが正に知覚によって判断された (*avasita*) のである、という意味である。²⁵ [5]

このように、決定知は知覚の把握対象と同じものに対して作用し、決定知が把握対象に何か新たな特性を加えるわけではない、と考えることによって、把握対象と判断対象とを重ね合わせているのである。この理解は、知覚の後に起こる決定知が想起の一種と見なされることを合わせて考慮すると、より明確になる²⁶。すなわち、決定知は想起であるために、時間の壁を越えて、先行する知覚の対象である把握対象を自らの対象とすることができる。

上で確認された把握対象と判断対象の関係を図示するならば、以下のようになる。



4.2. vastu とは何か

さて、本稿 2 節において問題となった、「実質物」(vastu) とは、いずれの対象に該当するものであろうか。これが、行動および到達の対象であり、しかも、判別の対象であるということから考えれば、第二の判断対象であろうことは、想像に難くない。しかしその一方で、ダルマキールティが NB などで、知覚の対象たる個別相 (*svalakṣaṇa*) を vastu に置き換える、しかも、「真実の対象として存在するもの」(*paramārtha-sat*) と説く点も、看過できない²⁷。

²⁵ DhPr 71,22f.: *pratyakṣaprṣṭhabhāvino niścayasya pratyakṣagrīhīta eva pravṛtttatayānatiśayādhānenāyat tenādhyavasitam, tat pratyakṣenāivāvasitam iti bhāvah.* なお、*adhyavasita* と *avasita* の使い分けについては、今後の課題としたい。本稿脚注 5 を参照のこと。

²⁶ Cf. PVinT P104a8-104b1/D88b7-89a1 ad PVin I 20,2f.: *nges pa ma skyes kyang nges par nus pas rtogs pa'i don 'dzin pa ni sngar med pa'i khyad par byed pa med pas na dran pa nyid yin te / mngon sum gyi stobs kyis bskyed pa'i nges pa bzhin no //* ([先行する知によって実際に] 決定が起こらなくても、決定の可能性があったので、既に認識された対象を把握するもの (**adhibhāvītārtha-grāhīn*) は、以前にはなかった特殊性をもたらすことはないから、想起に他ならない。知覚によって生じた決定のように)。

²⁷ NB 1.12-15: *tasya viśayāḥ svalakṣaṇam // yasyārthasya saṃnidhānāsaṃnidhānābhīyām jñānānāpratibhāsabhedas tat svalakṣaṇam // tad eva paramārtha-sat // arthakriyāsāmarthyālakṣaṇatvād*

そこで、当該箇所における *vastu* の記述を見ていくと、「目的達成」(*arthakriyā*)²⁸が鍵となっていることが分かる。すなわち、いずれの文脈においても、*vastu* は、目的達成能力 (*arthakriyā-samartha/-śakti*) を特質とするものと説かれている。

それ（事物を把握することによって正しい知であるのではなく、事物に到達させることによって正しい知であること）はなぜか、というならば、「目的達成に関して」と述べる。……したがって、以下の意味である。成立させられるべきことを成立させる能力のある対象に関する欺かないそれ（知）は、それ（対象）に依拠して、[その対象に] 到達させるものである、という意味である。²⁹

[6]

ここでは、事物に到達させることによって正しい知である、ということの理由を述べるものとして、PVin 本文の「目的達成に関して」(*arthakriyāyām*) の句が導入される。そして、その目的達成のある対象、すなわち成立させられるべきことを成立させる能力のある対象が、到達させられる対象とされている。

またダルモーッタラは、実質物を把握するものであるというだけでは、正しい知として不十分であることを示唆しているが、その理由を以下のように述べる。

そして、彼ら（何かを求める良識ある人々）が、目的達成 (**arthakriyā*) に向かって行動した場合に、その〔目的〕に到達させる能力をもった、行動させる知こそを希求するのであって、単なる実質物の把握 (**vastugrahaṇamātra*) を〔希求するのでは〕ない。なぜならば、〔単なる事物の把握は、〕目的達成を成立させるものではないから。³⁰

[7]

良識ある人々が目的達成に向かって行動した場合に、単なる事物の把握ではなく、人を目的へと到達させる能力をもった、行動させる知が希求される。その第一の理由は、単なる事物の把握は、目的達成を成立させるものではないからである。すなわち、目的達成のためには、知覚による把握だけでは不十分であり、その後の判断が不可欠である。

また、ここで、「単なる事物の把握」という表現が為されることから、*vastu* は、把握の対象

vastunah // (それ（知覚）の対象は、個別相である。ある対象に関して、近いことや遠いことによって、知の顕現の違いがあるならば、その〔対象〕は個別相である。それ（個別相）だけが最高の対象として存在する。実在物（最高の対象）は、目的達成の能力をもつことを特質としているから)。

²⁸ Cf. NBT 76,3f.: **artha** *sya prayojanasya kriyā niśpatih* (*artha* とは目的であって、それの達成 (*kriyā*) とは完成である)。

²⁹ PVinT(Dh)_S 5,10-16: de gang las she na / **don bya ba la** zhes gsungs te / ... des na don 'di yin te / bsgrub bya sgrub pa'i nus pa'i yul la mi slu ba de ni de la ltos nas thob par byed pa yin no zhes bya ba'i don to //. Cf. Steinkellner and Krasser [1989: 75f.].

³⁰ PVinT(Dh)_S 6,1-8: de dag kyang don byed pa bsgrub pa la 'jug pa na / de thob par rung ba 'jug par byed pa'i shes pa nyid tshol gyi dngos po 'dzin pa tsam ni ma yin te / don byed pa sgrub par byed pa ma yin pa'i phyir dang ... //. Cf. PPar II 2,3-13.

をも含みうる。すなわち、先に確認された、行動や到達、および判別の対象としての *vastu* は、2種の対象のうち後者の「判断対象」であった。ただし、前者の「把握対象」の意味でも、*vastu* の語は用いられている。

5. 対象認識とは何か

これまで見てきたように、ダルモーッタラは、ある知がプラマーナであるならば、その知は行動の対象 (*pravṛttiviṣaya*) を示すもの (*pradarśaka*) であり、判別するもの (*paricchedaka*) であるということから、さらに、その知のもつ必ず為されるべき作用 (*vyāpāra*) たる結果 (*phala*) が、行動の対象を示す作用 (*pravṛttiviṣayapradarśana*)、すなわち対象認識 (*arthapratīti, arthādhigati*)、判別作用 (*paricchitti*) であることを導き出した。また、それら行動や判別の対象は、判断対象 (*adhyavaseya*) と呼ばれ、知覚の後の決定知によって知られるものであった。

以上の内容からは、プラマーナの結果である対象認識には、分別が含まれているように見える。しかし実際には、沖 [1993] も示す通り、ダルモーッタラは、知覚は無分別であるという原則を遵守するために、分別の要素を対象認識から慎重に取り除いている。それを示すのが、NBT の以下の記述である。

なぜならば、[青と] 類似するもの (*nīlasadr̥ṣṭa*) を感受した後に、[「私は青を感受する」という³¹、後の時点にある³²] 決定知 (*niścayapratyaya*) によって、その（青と類似するものの）知は青を把握するものと決定される (*avasthāpyate*)³³。したがって、感受された同一形象性 (*sārūpya*) は、確立の要因 (*vyavasthāpanahetu*) である。そして、その（青と類似するものの）知は、[後の] 決定知によって、青の認識と決定される (*avasthāpyamāna*) ので、確立されるもの (*vyavasthāpya*) である。……そして、知覚の力によって生じた分別知 (*vikalpapratyaya, = 決定知*) が確立するもの (*vyavasthāpaka*) であると見なされるべきである。

一方、知覚そのものは、分別をもたないものであるから、青の知を本質とするものとし

³¹ DhPr 83,29f.: na tu nīlasadr̥ṣṭam anubhavāmīti niścayo 'sti, api tu nīlam evānubhavāmīti nīlasya grāhakam avasthāpyate (しかし、「私は青と類似するものを感受する」という決定はない。そうではなくて、「私は青のみを感受する」という〔決定によって、前の時点の知は、〕青を把握するものとして確立される)。

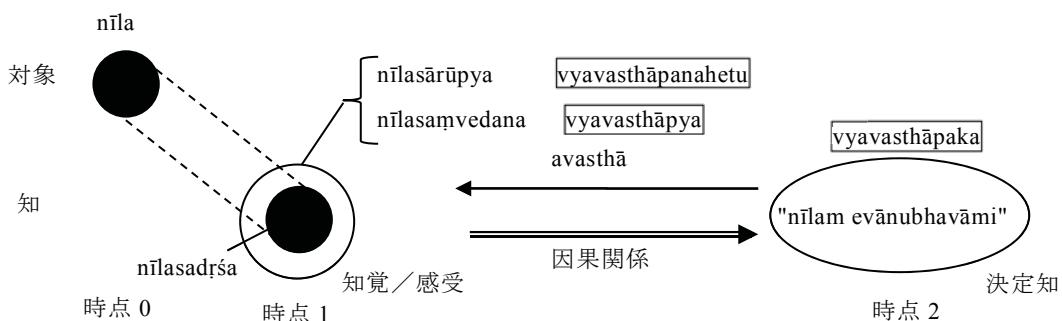
³² DhPr 84,10: *niścayapratyayeneti. niścayātmakajñānenottarakālabhāvinā* ([答える.] 決定知によつて、と。後の時点に生じる、決定を本性とする知によって [といふ意味である])。

³³ *avasthā* は決定知のもつ機能であり、*niśvayam* (DhPr 84,15) や *niśvici* (DhPr 84,17) と言い換えられる。したがって、「決定する」と訳した。なお、「存続する」という意味で用いられることが多いが、もしこの場合にその意味を適用するならば、感受すなわち知覚の対象が時間的幅をもつということになる。そうすると、この感受の対象は、先に確認された、瞬間的な把握対象とは異なる特徴を持つことになり、無分別なる知覚の対象ではないといふ不都合な帰結に陥る。

て〔知覚〕自身を確立せしめることは不可能である。決定知によって確立されないならば、青の知を本質とする認識は、たとえ存在していても存在しないのと同じである。したがって、認識は、決定〔知〕によって青の知を本質とすると確定される場合に、青の知を本質とするものとして存在するのである。したがって、判断（adhyavasāya）を為す限りで、知覚はプラマーナである。³⁴

[8]

ここではまず、外的対象たる青と類似するもの（nīlasadr̥ṣṭa, = 知にある青の形象）の感受（anubhava）の後に、「私は青を感受（= 把握）する」という決定知（niścayapratyaya）が生じる、というように、時間差を有する、感受（= 知覚知）と決定知という二段階の知が想定されている。そして、前の知において感受される、「青と類似するもの」すなわち、「外的対象たる青と同一の形象」を知がもつことによって、後の決定知による決定すなわち確立が起こるので、その同一形象性が確立の原因（vyavasthāpanahetu）である。また、その後続する決定知によって、前の知が青の認識（nīlasamvedana）すなわち青を把握するものであることが決定される（avasthāpyamāna）ので、青の認識が確立されるもの（vyavasthāpya）である。そして、その決定を行う後の決定知（= 分別知）こそが、確立するもの（vyavasthāpaka）である。これを図示すれば、以下のようになる。



このように、ダルモーッタラは、「確立の原因」（vyavasthāpanahetu）、「確立するもの」（vyavasthāpaka）、「確立されるもの」（vyavasthāpya）という三要素を用いて、対象との同一形象性（sārūpya）たる認識手段（pramāṇa）と、対象認識たる認識手段／プラマーナの結果、さ

³⁴ NBṬ 83,2-84,5: sadṛśam (ms.; nīlasadr̥ṣṭam NBṬ) anubhūya tadvijñānam yato nīlasya grāhakam avasthāpyate niścayapratyayena, tasmāt sārūpyam anubhūtam vyavasthāpanahetuḥ. niścayapratyayena ca tajjñānam nīlasamvedanam avasthāpyamānam vyavasthāpyam. ... vyavasthāpakaś ca vikalpapratyayaḥ pratyakṣabalotpanno draṣṭavyaḥ. na tu nirvikalpaketvāt pratyakṣam eva nīlabodharūpatvenātmānam avasthāpayitum śaknoti. niścayapratyayenāvyavasthāpitaṁ sad api nīlabodharūpaṁ vijñānam asatkalpam eva. tasmān niścayena nīlabodharūpaṁ vyavasthāpitaṁ vijñānam nīlabodhātmanā sad bhavati. tasmād adhyavasāyaṁ kurvad eva pratyakṣam pramāṇam bhavati.

らにその両者と決定知との関係を説明している。このような三要素によるプラマーナとその結果との理解は、おそらくダルマキールティ自身には意図されていなかったことである。デーヴェーンドラブッディ等の註釈に見られるように、成立させるもの（*sādhana*）たる認識手段と成立させられるもの（*sādhyā*）たる認識手段の結果を、それぞれ、確立させるもの（*vyavasthāpaka*）と確立させられるもの（*vyavasthā*）とに当てはめ、一刹那の知覚の中だけで完結させるのが、素朴な理解であろう。ここで、ダルモーッタラが、新たに「確立の原因」（*vyavasthāpanahetu*）という第三の要素を導入し、むしろ、認識手段を確立の原因、後続する分別知を確立するもの（*vyavasthāpaka*）としたことは、非常に意図的な印象を与える³⁵。

さらに、知覚そのものは分別をもたないことから、自身を、青の知を本質とするものとして決定することはできず、決定されない限りは存在しないのと同じである。したがって、後続する分別知たる判断を生起させて初めて、知覚はプラマーナとなる。

このように、確かに知覚そのものは無分別であり、概念的思考はすべて、後続する分別知の側に割り当てられている。そして、プラマーナの結果たる対象認識そのものは、先行する知覚の側に所属している。ゆえに、対象認識は無分別である、と言うことができよう。しかしその一方で、青の認識といった対象認識は、あくまでも後続する分別知の判断を介して顕在化するものである。すなわち、分別知の働きによって、初めてプラマーナの結果として完結する。したがって、限りなく有分別に接近しており、そのため、*pariccheda* や *niścaya* といった有分別的な用語が、プラマーナやその結果を説明する際に用いられているのであろう。

6. まとめ

本稿では、まず初めに、ダルモーッタラによるプラマーナおよびプラマーナの結果の定義を確認した。彼によれば、正しい知（*samyagjñāna*）たるプラマーナとは、人を「対象に向かって行動させる（*pravartaka*）知」すなわち「対象に到達せしめる（*prāpaka*）知」であり、さらに、「行動の対象を示す（*pradarśaka*）知」および「対象を判別する（*paricchedaka*）知」と言い換えられる。一方、プラマーナの結果は、そのような到達せしめる知のもつ、到達せしめる作用（*vyāpāra*）であり、「行動の対象を示すこと」（*pravṛttivिशयapradarśana*）および「対象を認識すること」（*arthapratīti*）と言い換えられる。

³⁵ この *vyavasthā* や *parividhi* といった、註釈者によっては無分別たる知覚知の形象のあり方そのものと見なしうる知の働きを、分別知の働きへと積極的に組み入れていることから考えると、ダルモーッタラは無分別の範囲を狭めようとする傾向が強い。なお、上記の引用箇所では、認識手段を *vyavasthāpana(hetu)*、後の決定知を *vyavasthāpaka* としていることが明瞭に読み取れるが、NBT 83,2 では、認識手段とその結果との関係を、*vyavasthāpya* と *vyavasthāpaka* の関係としており、認識手段が *vyavasthāpaka* とされている。沖 [1993: n. 23] では、文脈上 *vyavasthāpana* とテキストを訂正しているが、確定的ではない。*avasthā* と *vyavasthā* の意味の違いから、今後更に検討を加えたい。

次に、その行動や判別の対象について、瞬間的な存在である「把握対象」(grāhya)と時間的幅をもった「判断対象」(adhyavaseya)という二種の知覚対象の観点から考察を加えた。この二種の対象に関連して、把握作用をなす知覚と、その後に生じる、判断作用をなす決定知という認識プロセスが確認された。さらに、このことから、これら行動や判別の対象が、いずれも、時間的幅をもった判断対象であり、目的達成(arthakriyā)との密接な関係を有することが明らかになった。

最後に、この二種の対象に関連する、知覚と決定知という認識プロセスは、行動の前提となる知覚と決定知の場合にも類似することが分かった。ここでは、青などの対象と同一の形象をもった無分別なる感受すなわち知覚が生じ、その後に、その知覚について決定(avasthā)を行う決定知たる分別知が生じる。先行する知覚が、青などの特定の対象の認識であることは、後の分別知による判断を待って、初めて決定される。したがって、青の認識という対象認識そのものは無分別なものとして存在するが、それが青の認識であることは後の分別を通してのみ理解されるのであるから、有分別なものに限りなく接近している。

テキストと略号

- DhPr *Dharmottarapradīpa* (Durvekamīśra): *Paṇḍita Durveka Miśra's Dharmottarapradīpa: Being a sub-commentary of Dharmottara's Nyāyabinduṭīkā, a commentary of Dharmakīrti's Nyāyabindu*, ed. Paṇḍita Dalsukhbhai Malvania, Patna 1955.
- NBT *Nyāyabinduṭīkā* (Dharmottara): see DhPr.
- PPar II *Laghuprāmānyaparīkṣā* (Dharmottara): see Krasser [1991].
- PVin I *Pramāṇaviniścaya* (Dharmakīrti): *Dharmakīrti's Pramāṇaviniścaya, Chapters 1 and 2*, ed. Ernst Steinkellner, Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften, Beijing-Vienna 2007.
- PVinT(Dh) *Pramāṇaviniścayaṭīkā* (Dharmottara): P 5227, D 4229.
- PVinT(Dh)s *Pramāṇaviniścayaṭīkā* (Dharmottara): see Steinkellner and Krasser [1989].

参考文献

- Franco, Eli
[1997] *Dharmakīrti on Compassion and Rebirth*, Arbeitskreis für Tibetische und Buddhistische Studien, Universität Wien, Wien.
- Krasser, Helmut
[1991] *Dharmottaras kurze Untersuchung der Gültigkeit der Erkenntnis Laghuprāmānyaparīkṣā*, 2 vols., Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften, Wien.
[1992] "On the Relationship between Dharmottara, Śāntarakṣita and Kamalaśīla," *Tibetan Studies*:

- Proceedings of the 5th Seminar of the International Association for Tibetan Studies, 2 vols., Narita, Vol. 1, 151-158.*
- [1994] "Dharmottara's Theory of Knowledge in his *Laghuprāmāṇyaparīkṣā*," *Journal of Indian Philosophy* 23, 247-271.
- [2003] "On the Ascertainment of Validity in the Buddhist Epistemological Tradition," *Journal of Indian Philosophy*, 31, 161-184.
- Steinkellner, Ernst and Krasser, Helmut
[1989] *Dharmottaras Exkurs zur Definition gültiger Erkenntnis im Pramaṇaviniścaya*, ed. Ernst Steinkellner und Helmut Krasser, Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften, 1989 Wien.
- 稻見正浩
[1993] 「仏教論理学派の真理論——デーヴェンドラブッディとシャーキヤブッディ」,『渡辺文麿博士追悼記念論集 原始仏教と大乗仏教』下, 永田文昌堂, 京都, (85)-(118).
- 沖和史
[1990] 「ダルモーッタラ著『正理一滴論』(Nyāyabinduṭīkā) 第一章における知覚判断」『仲尾俊博先生古希記念 佛教と社会』, 永田文昌堂, 京都, 137-160.
- [1993] 「ダルモーッタラの「量量果非別体論」——Nyāyabinduṭīkā における」『渡辺文麿博士追悼記念論集 原始仏教と大乗仏教』下, 永田文昌堂, 京都, (119)-(136).
- 桂紹隆
[1989] 「知覚判断・擬似知覚・世俗知」『藤田宏達博士還暦記念論集 インド哲学と仏教』, 平楽寺書店, 京都, 533-553.
- 戸崎宏正
[1979] 『仏教認識論の研究—法称著『プラマーナ・ヴァールティカ』の現量論』上巻, 大東出版社, 東京.
- 西沢史仁
[2011] 『仏教論理学の形成と展開——認識手段論の歴史的変遷を中心として』第2巻, 全4巻, 東京大学提出博士学位論文.
- 三代舞
[2012] 「プラマーナ (pramāṇa) という語のもつ二つの意味とその関係——仏教論理学派とニヤーヤ学派」『久遠——研究論文集』3, 52-68.
(みよ まい 早稲田大学大学院)